



鳴瀬出張所だより

令和6年5月発行 第79号

＊ ＊ こんにちは！鳴瀬出張所です ＊ ＊

ここでは出張所の活動内容やお知らせを発信します！

～～新年度スタートです～～

爽やかな風に、咲く花々の香りが運ばれる今日この頃。昨年度に引き続き、同メンバーで出張所運営を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。さて、今回は当出張所担当工事からお知らせします。

1. 善川下流地区吉袋排水樋門工事【排水樋門工事】・・・(株)丸本組
2. 吉田川桧和田地区河道掘削(その2)工事【河川工事】・・・(株)只野組
3. 吉田川桧和田地区河道掘削(その3)工事【河川工事】・・・(株)藤山工務店
4. 善川上流地区掘削護岸等(その2)工事・・・(株)只野組
5. 善川中流地区築堤等(その1)工事・・・若生工業(株)
6. 善川中流地区築堤等(その2)工事・・・(株)丸本組
7. 鳴瀬川鳴瀬管内下流維持工事・・・(株)角張工務店
8. 鳴瀬川鳴瀬管内上流維持工事・・・(株)金原土建

今年度も安全を第一に、事故なく工事完了できるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

吉田川下流部 船上巡視を行いました

出張所では、河川管理施設に異状がないか日々パトロールカーで巡視を実施していますが、年2回、船上より巡視し、堤防からは見えにくい河岸、河床の変状の早期発見に努めています。5月22日、吉田川下流部の巡視をし、危険箇所がないか確認しました。



鳴瀬管内下流維持工事担当の角張工務店さんの協力の下、スムーズに巡視を進めることができました。各箇所での破損は特に見当たりませんでした。

5月26日 東松島市水防訓練を実施

鳴瀬川左岸河川敷にて、東松島市水防訓練が実施されました。洪水時に土嚢積みなどを行い、川があふれるのを防いだり、河川水が堤防から湧水して堤防が浸食されるのを防いだりすることを水防活動といいます。洪水時には、迅速かつ的確な水防工法活動ができるよう身につけておく必要があります。基礎講習では縄結び、土嚢作成、水防工法訓練では月の輪工法、積み土嚢工法を実施。水防団の各班員達が一致団結し、洪水期に備えた訓練に挑み、大変実りあるものとなりました。



月の輪工法
堤防の居住側斜面から漏水により水が吹き出し、その吹き出し口が拡大するのを防ぐのに有効な工法です

積み土嚢工法
洪水によって堤防が沈下した際や、増水によって水が堤防を越えるおそれがある場合に行う工法です

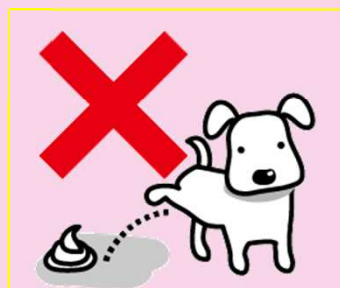


堤防でも、犬の散歩はリードをつけ、フンを持ち帰りましょう。
宮城県動物愛護管理条例（遵守項目・係留義務）違反になります。

マナーとルールを守りましょう



草刈りの際、支障になってしまいます。



管理エリア

【管理河川】
鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
【関係市町村】
東松島市・富谷市・松島町・
大和町・大郷町・大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

川や堤防に異状を発見した際は、ご連絡をお願いします。



宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1
TEL 022-354-3101・3102
FAX 022-354-3273
北上川下流河川事務所ホームページ
<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>